

## 子育てしやすい環境でワークライフバランスの向上も

### IT技術で「見える化」、残業削減も

#### 女性スタッフの働きやすさを確保したい

事務スタッフの出産を機に、2012年度から両立支援の取り組みを進め、15年から弁護士についてテレワークを導入。スタッフ5名（うち1名は育児休業中）は全員女性で、女性の働きやすさを確保することを第一に、各制度を整えました。今年3月には、全国の弁護士事務所でも初となる「くるみん（子育てサポート企業）」の認定も受けています。「弁護士は一般的な会社員より仕事の場所や時間の融通は利きますが、事務所外での用事も多いため、スマートフォンを事務所の内線電話に設定したり、テレビ会議システムを活用することで、移動時間の削減や協働案件の効率化にも役立っています」と彰平さん。

#### 進捗状況や作業予定を共有して残業をなくす

また、クラウド上でスケジュールや日報の共有を図り、仕事の進捗状況を確認して個々の作業量を調節し、スタッフ全員の残業をゼロに近づけています。「弁護士がテレワークできるのは、支えてくれるスタッフのおかげ。働きやすく温かい職場づくりには互いの協力が不可欠です」と話すように、テレワークで職場環境を整えながら効率アップもこなしています。



古家野法律事務所 パートナー  
弁護士古家野彰平さん

### ケアと両立を可能にする職場づくりを

#### 早期復帰しつつ子どもとの時間を大切に

第1子の出産後から、テレワークを利用しはじめた晶子さん。「仕事には早期に復帰しましたが、月齢が低いうちは、授乳のために子どもを預ける時間をできるだけ短くしたいものです。また、第2子の妊娠中もつわりが重くて往復2時間の電車通勤がつかなく、テレワークできて本当に助かりました」。ICT技術の活用で、自宅に居ながら会議に参加したり連絡を取りつつ、子どもと過ごす時間も確保できたそうです。



古家野法律事務所  
弁護士古家野晶子さん

#### 経験を仕事と暮らしやすい社会づくりに生かす

事務所と自宅を職場にするテレワークという選択肢は、ワークライフバランスを保つために有効な手段だと実感した晶子さん。第2子の育休復帰後、弟の彰平さんとともに共同経営者となり、今後は、育児や介護と両立するスタッフにもテレワークを取り入れたいと考えています。「弁護士としても人事労務分野に注力していますが、働き方の見直しに取り組む企業から相談を受ける際、自分自身の経験や事務所内での試行錯誤が役立ちます。共働きが一般的になるなか、稼働とケアが共に成り立つ社会のあり方を見つけていきたいです」と晶子さんは話します。